

京都市告示第 262 号

京都市里道管理条例第 4 条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止及び一部廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 20 年 9 月 17 日

京都市長 門 川 大 作

(廃止里道)

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	福稲里0001号	東山区福稲柿本町 2 番地の 11 地先 同町 9 番地の 1 地先	
2	大原野里0268号	西京区大原野上羽町 189 番地の 2 同町 187 番地の 2	

(一部廃止里道)

整理 番号	名 称	廃 止 す る 起 点 廃 止 す る 終 点
1	大原野里0025号	西京区大原野石見町 168 番地の 3 地先 同上
2	大原野里0263号	西京区大原野上里南ノ町 836 番地の 3 地先 同上
3	大原野里0271号	西京区大原野上羽町 189 番地の 2 地先 同町 187 番地の 2 地先

(建設局土木管理部道路明示課)